

(地Ⅲ13)

平成 22 年 4 月 21 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
保坂 シゲリ

医療機関における新型インフルエンザワクチン在庫の取扱いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

新型インフルエンザワクチン接種事業につきましては、多大なるご尽力を賜り衷心より御礼申し上げます。

さて、医療機関における新型インフルエンザワクチン在庫の取扱いについては、これまでも返品が可能となるよう、多くの医師会よりご要望をいただいているところであります。

新型ワクチンは返品不可が原則であるとはいえ、今回の在庫については、発生の要因が医療機関側の責に帰するものではなく、日本医師会としては、国がその責を認め、返品が可能となるよう、これまでも政府に対し要望をしてまいりましたが、現時点においては、誠に遺憾ながら実現に至っておりません。

本会としては、現状を放置することは今後の協力体制はもとより、今後の新型インフルエンザ対策やその他の予防接種事業にも影響を及ぼしかねないと認識しており、現在全力を傾注して医療機関の在庫の返品を実現すべく努力しております。

なお、現時点では返品が認められていない状況にあることから、ワクチン在庫の取扱いについては、在庫の返品の設定あるいは 2010/11 シーズンまで、医療機関において適切に保管いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、2010/11 の季節性インフルエンザワクチンについては、詳細が決定次第、追ってご連絡申し上げます。